第２次尾張旭市
男女共同参画プラン

総括報告書

すくすく のびのび
尾張旭市

目　　次

1　第2次尾張旭市男女共同参画プランの評価結果・進捗状況・総括について……1
2　第2次尾張旭市男女共同参画プラン（中間見直し版）令和6年度実施状況等内部評価……3
基本目標1　男女共同参画に関する学習・啓発
施策 1-1　人権・男女共同参画についての意識啓発の推進……5
施策 1-2　男女共同参画を推進する教育・学習機会の充実……8
基本目標2　家庭・地域における男女共同参画
施策 2-1　家庭生活における男女共同参画の推進……10
施策 2-2　地域社会における男女共同参画の推進……12
施策 2-3　地域防災における男女共同参画の推進 【重点施策】……14
基本目標3　労働における男女共同参画（尾張旭市女性活躍推進計画）
施策 3-1　女性の就労機会の拡大……15
施策 3-2　ワーク・ライフ・バランスの推進 【重点施策】……17
基本目標4　意思決定の場における男女共同参画（尾張旭市女性活躍推進計画）
施策 4-1　政策・方針決定の場への女性の参画の拡大……20
施策 4-2　女性が力を持った存在になることへの支援……21
基本目標5　誰もが安心して暮らせる環境の整備
施策 5-1　女性の性や健康に関する理解の推進……22
施策 5-2　困難に直面する男女への支援……24
基本目標6　男女間のあらゆる暴力の根絶（尾張旭市DV防止基本計画）
施策 6-1　暴力を未然に防止する仕組みづくり 【重点施策】……25
施策 6-2　被害者支援の推進……27
3　指標の推移一覧……28

1　第2次尾張旭市男女共同参画プランの評価結果・進捗状況・総括について

(1)　事業の評価結果（令和６年度）

事業実施担当課において、事業ごとに評価を実施（評価対象事業数：106）
評価結果等については、以下のとおりです。

・ すべての評価が、
「4：十分実施されている」（評価事業数 67）、
「3：概ね実施されている」（評価事業数 39）であり、一定の取組は進められている。

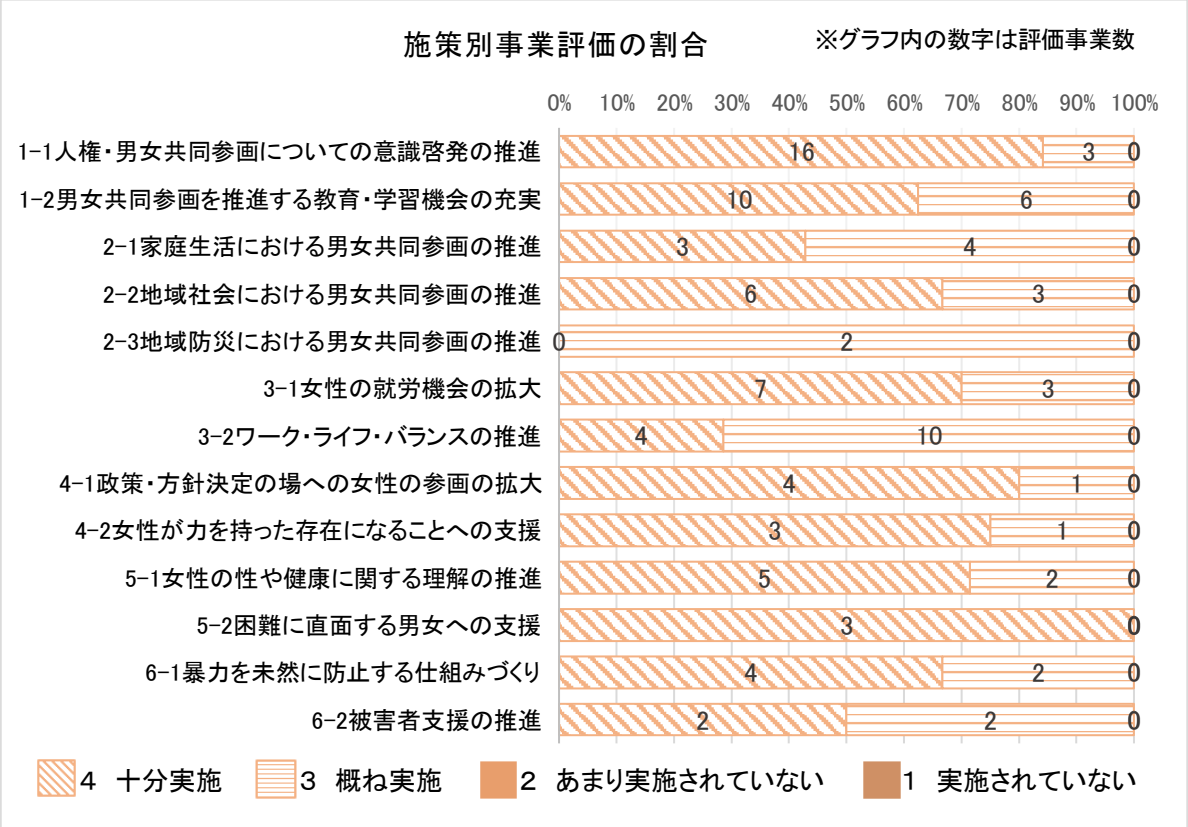

総括　「4：十分実施されている」の事業数の割合は、47.2%（令和2年度）から 63.2%（令和6年度）に増加した。各課が積極的に取り組んだ成果があった。

・ 令和6年度の主な新規取組

施策	主な新規取組
1-1	・市の防災訓練会場にて、展示パネル「男女共同参画のキホンー防災編ー」を展示し、市民及び職員に周知した。 ・尾張旭市ファミリーシップ制度を改正し、県内の他市町村との連携を図った。 ・トイレ改修の実施設計業務では、ユニバーサルデザインの考え方などに基づいた内容とした。
1-2	・教員初任者研修において、これまでの自主学習ではなく講師（多様性推進課職員）による研修を実施した。 ・生涯学習フェスティバルオープニングイベントと共催として、男女共同参画フォーラムを実施した。 ・開催した講座等のうち、保育職員を対象としたものは園の職員が多い日中にオンラインで開催するなどの工夫をした。 ・市内の公営、民営の保育職員を対象に、男女共同参画講座「LGBTQ出張授業」を開催した。

施策	主な新規取組
2-3	・防災訓練の休憩室テントにおいて、啓発パネル「男女共同参画のキホンー防災編ー」を掲示し、避難所の設営に男女双方の視点が反映されるよう啓発を実施した。
3-2	・ファミリーサポートについて、緊急の利用要請に対しては随時説明を行い、必要な方が利用できるよう配慮した。 ・公立の旭児童クラブの定員拡充（55 人→75 人）や瑞鳳地区に民間学童クラブ（定員 40 人）の新規開設を進め、定員拡充の整備に努めた。
5-1	・母子健康手帳交付時に、産婦健康診査受診票を1回分追加した。
5-2	・市ホームページ内にひとり親家庭就業支援講習会におけるページを開設した。
6-1	・デート DV 防止の啓発用品を作成し、二十歳の集いの参加者に配布し啓発を実施した。

・ 令和6年度評価向上・低下事業（令和5年度事業との比較）
事業評価が向上した事業（4事業）
低下した事業（0事業）

⑵ 指標の推移一覧

各指標の推移の結果は、以下のとおりです。（指標数：22）
※ 市民まちづくりアンケートにより把握する指標値は、アンケート未実施につき、令和５年度の値を代用（令和５年度実施の市民まちづくりアンケートで把握できなかった指標値は、令和３年度実施のアンケートの値を代用）

・ 対基準値で、17 の指標が上回り、1 の指標が横ばいとなり、4 の指標が下回った。
（対基準値＝第2次尾張旭市男女共同参画プラン中間見直し版策定時の数値）

・ 目標値達成状況
目標値を達成した指標は 8 指標である。

施策	指標	基準値（中間見直し時）	最終年度値（R6）	目標値
1-1	「LGBT」という言葉の認知度	52.0%	78.9%	58.0%
1-2	男女共同参画に関する講座の参加人数	62 人	737 人	120 人
2-1	家事・育児・介護参画への意識	36.6%	47.4%	40.0%
2-2	町内会長・自治会長の女性の割合	14.0%	15.8%	15.0%
2-3	自主防災組織における女性役員の割合	16.7%	18.9%	17.6%
3-2	市内ファミリー・フレンドリー企業数	3 企業	5 企業	5 企業
4-1	市の課長級以上の管理職に占める女性職員登用率	20.3%	21.4%	20.0%
5-2	相談件数に対する母子家庭等自立支援事業利用者割合	36.0%	66.7%	40.0%

総括　令和6年度に目標値を達成した指標の数は8指標であるが、計画期間中に一度でも目標値を達成したことがある指標は12指標である。指標の変動は様々な要因によるため、目標値を達成するだけでなく、それを維持することの困難さがみられた。

令和7年度版

第2次尾張旭市男女共同参画プラン

年次報告書（令和6年度実施状況）

シートの見方(例)

基本目標2　家庭・地域における男女共同参画

施策 2-3　**地域防災における男女共同参画の推進**　**重点施策**

【事業評価】

評価項目	4　十分実施されている	3　概ね実施されている	2　あまり実施されていない	1　実施されていない(未着手)
事業評価数	0	2	0	0

今後の方向性	No.	事業名	今後の方向性	担当課	令和6年度実施状況(太字は新規取組)	事業評価
①地域防災における男女共同参画	36	防災計画策定及び地域活動への女性参画推進	「尾張旭市地域防災計画」の見直しや地域の自主防災組織の活動などにおいて、男女双方の視点が反映できるよう女性の参画を進めます。	危機管理課	防災会議において、女性委員が所属する団体が令和2年度末で活動を終了するため、女性視点で意見をいただくことができる新たな団体に委員を推薦してもらえるよう調整した。	3
	37	男女共同参画による災害時活動の実施	避難所の設営や仮設住宅の管理運営などにおいて、男女双方の視点が反映できるよう女性の参画を進めます。	危機管理課	**防災ガイドブックに「女性の防災」のページを設け、避難所運営への積極的な参画について記載した**ほか、乳幼児を持つ母親を対象とした出前講座で、避難所においての母親同士のサポートについて啓発した。	3

各課の評価を評価ごとに事業評価数として記載

各課の新規取組は太字で表示し、施策評価欄の【事業】に分かるように記載

【指標】

指　標	基準値(見直し版策定時)	推　移 R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標値 令和6年度	備考
①防災会議における女性委員の割合	16.0%	16.0%	24.0%	24.0%	23.1%	19.2%	24.0%	
②自主防災組織における女性役員の割合	16.7%	17.5%	15.9%	13.1%	20.5%	18.9%	17.6%	

【施策評価】

【事業】

すべての事業が「概ね実施」となり、一定の取組は進められている。

令和6年度新規取組

防災ガイドブックに「女性の防災」について掲載し、避難所運営における女性の積極的な参画について記載した。

【指標】

①防災会議における女性委員の割合は、基準値を維持した。現在、委員が定員に達しており、新規委員を選任できないためである。

②自主防災組織における女性役員の割合は、基準値を0.8ポイント上回った。しかし、市民への周知に課題がある。

基本目標1　男女共同参画に関する学習・啓発

施策1−1	人権・男女共同参画についての意識啓発の推進

【事業評価】

評価項目	4　十分実施されている	3　概ね実施されている	2　あまり実施されていない	1　実施されていない（未着手）
事業評価数	16	3	0	0

今後の方向性	No.	事業名	今後の方向性	担当課（令和7年度担当課）	令和6年度実施状況（太字は新規取組）	事業評価
①男女共同参画に関する広報・啓発の推進	1	広報誌、情報誌、ホームページなどによる啓発	男女共同参画の理念や目的について、広報誌、情報誌、ホームページ等あらゆるメディアを活用して啓発します。	多様性推進課	・広報に男女共同参画週間の記事を掲載した。（6月号） ・市役所ロビー等のコミュニティビジョンで週間等について啓発した。（6月・10月・11月） ・条例の解説版である子ども向け啓発誌を、市内の小学4年生に配布した。（6月） ・男女共同参画ニュースを発行した。ニュースは市ホームページ、庁内ポータルにも掲載した。（10月・3月）	4
	2	男女共同参画週間・月間を活用した啓発	国の男女共同参画週間（毎年6月23日から29日まで）、愛知県の男女共同参画月間（毎年10月）等に合わせて啓発を行い、男女共同参画の理解を促進します。	多様性推進課	・広報で男女共同参画週間を周知した。（6月号） ・懸垂幕、のぼり旗を掲出した。（6月） ・図書館で男女共同参画に関する書籍等を展示し、週間に関するポスター掲示、チラシの配布を実施した。（6月） ・条例の解説版である子ども向け啓発誌を、市内の小学4年生に配布した。（6月） ・市役所ロビー等のコミュニティビジョンによる啓発を実施した。（6月・10月） ・市役所ロビーでパネル展示を実施した。（6月・10月） **・市の防災訓練会場にて、展示パネル「男女共同参画のキホン－防災編－」を展示し、市民及び職員に周知した。（10月）**	4
	3	男女共同参画推進条例の普及・啓発	男女共同参画に関する市民の意識を醸成するため、「尾張旭市男女共同参画推進条例」について、その理念や内容の普及・啓発を進めます。	多様性推進課	・新規採用職員研修や教員初任者研修で条例の理念を周知した。 ・市ホームページに条例とその解説を掲載した。 ・条例の解説版である子ども向け啓発誌を、市内の小学4年生に配布した。（6月）	4
	4	人権週間との連携推進	毎年12月４日から10日までの「人権週間」に合わせ、人権擁護委員による小・中学校での人権教室の開催、街頭での啓発及び啓発横断幕の掲示等、人権尊重思想の普及・高揚を図る活動を行います。	多様性推進課	・市内小学校で人権教室を実施した。（3年生・5校）（10～12月） ・市役所バスロータリーにのぼり旗を掲出した。（12月） ・市役所ロビー等でのパネル展示やコミュニティビジョンを使用し人権擁護について周知した。（12月～１月）	4
	5	相談員への男女共同参画の視点の周知	男女共同参画の考え方を踏まえて相談を実施できるよう、人権こまりごと相談、青少年の悩みごと相談、こども・子育て、労働相談など、市民相談に関わる相談員に、情報提供を行います。	多様性推進課	・人権こまりごと相談員（人権擁護委員）が男女共同参画審議会委員を務めた。 ・男女共同参画ボランティア団体の会員が人権こまりごと相談員を務めた。	4
				産業課	愛知県労働局労働福祉課から派遣される相談員と連携し、男女共同参画の考え方を踏まえ、労働に関する様々な相談に対応している。 年間実績：0件	4
				子育て相談課（こども家庭課）	・男女共同参画の考え方に基づき、相談対応を行った。 ・男女共同参画に関する文書を相談員へ周知した。	3

②男女共同参画に関する情報の収集及び提供	6	関連書籍等の充実・貸出し	男女共同参画に関する書籍等（一般書、児童書、視聴覚資料）の収集、閲覧及び貸出しを行い、情報を提供します。	図書館	男女共同参画に関する書籍等資料の収集、閲覧及び貸出しを実施した。また、男女共同参画週間に合わせ、6月に所管課と連携して所蔵する関連書籍等の特集コーナーを設置し、紹介した。	4
	7	講座・大会・動向等の情報収集・提供	男女共同参画に関する講座、大会及び国際的・全国的な動向等の情報を収集し、提供します。	多様性推進課	・あいち男女共同参画財団や他市が主催する講座等のチラシをカウンターに設置した。 ・本市の男女共同参画講座の案内を広報(6月号、8月号)や市ホームページに掲載し、SNSで情報発信を行った。 ・市役所ロビーで、アーティフィシャルフラワーを用いて国際女性デーの啓発展示を行い、「愛知の女性」のパネル展示を実施した（3月）	4
	8	多様な性についての情報提供・啓発	多様な性（性的少数者）についての理解促進のため、情報の収集・提供や啓発を実施します。	多様性推進課	・市ホームページに多様な性の基本的な知識や相談先等を掲載した。 ・図書館と協議し、多様な性を扱う書籍の展示を実施した。（6月） ・教員初任者研修で、当事者団体が作成したジェンダーニュートラルなフリーイラストについて説明した。（1月） ・教員初任者研修で、性的少数者について説明した。（1月） **・尾張旭市ファミリーシップ制度を改正し、県内の他市町村との連携を図った。（8月）**	4
③男女共同参画を阻害する慣行の見直し	9	広報誌など行政情報誌の点検、見直し	男女共同参画の視点を持った公的広報となるよう、広報誌等の点検や職員への注意喚起を行います。	多様性推進課	・他部署が作成したパンフレット等を依頼に応じて点検した。 ・新規採用職員研修で、男女共同参画の視点を持った公的広報のあり方について説明した。また、当事者団体が作成したジェンダーニュートラルなフリーイラストについて説明した。（9月） ・教員初任者研修で、男女共同参画の視点を持った公的広報のあり方について説明した。また、当事者団体が作成したジェンダーニュートラルなフリーイラストについて説明した。（1月）	4
				広報戦略課	広報誌などの内容やデザインについて、男女共同参画の視点を取り入れて作成した。	4
	10	例規の制定・改廃時の点検	例規審査委員会において、例規の制定及び改廃の審査を行う際に、男女共同参画を阻害する表現や規定がないかを点検します。	総務課	例規審査を行う際に、男女共同参画を阻害する表現や規定がないかを点検した。 （令和6年度例規審査件数：約100件）	4
	11	容姿・性別等に価値をおく施策等の禁止	主に容姿によって女性を選別するような施策・イベントを、本市で実施しないとともに、市民や企業にも働きかけます。	多様性推進課	・容姿・性別等に価値をおく施策・イベントは実施していない。 ・男女共同参画週間に合わせ実施したパネル展示において、性別による固定的役割分担意識等について周知した。	4
	12	ユニバーサルデザインの導入	ユニバーサルデザインの考え方に基づき、公共空間でデザイン・表示の配慮を実施します。また、多機能トイレの設置、授乳やオムツ替えの場所・設備の確保など、男女がともに育児、介護に関わることができるよう施設の改善を図ります。	財政課	該当事業無し	
				暮らし政策課	指定管理者に対し、案内表示やオムツ替え用の設備等の改修等の際はユニバーサルデザインに配慮するよう、コミュニケーション会議等を通じて求めている。 **また、今年度実施したトイレ改修の実施設計業務では、ユニバーサルデザインの考え方などに基づいた内容としている。**	3
				生涯学習課	館内案内をする際は、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、配慮した上で表示等を行った。また、毎月実施している指定管理者とのコミュニケーション会議において、施設改修や案内表示等を行う際には、ユニバーサルデザインの考え方に基づくよう指定管理者と意識共有した。	4
				教育政策課	すべての小中学校のトイレ改修工事が令和6年度で完了し、その際、すべての学校に多機能トイレを設置した。	4

④メディアにおける女性の人権尊重	13	性の商品化の防止に向けた取組	売買春、出会い系サイトをはじめ、性の商品化の問題について、市民、地域や学校に呼びかけるとともに、関係機関との連携を強化します。	市民活動課	・7月2日に開催した地域協力員委嘱式において守山警察署による講話を実施した。 ・地域協力員との協働で実施した非行防止キャンペーン（7/19、10/12、12/20）により、子どもたちを犯罪等から見守る啓発活動を行った。	3
	14	青少年への有害図書等の実態把握	県青少年保護育成条例に基づき、青少年に有害な図書等の販売について、地域からの情報提供がある場合には、尾張旭市少年センターが実態把握を行います。	市民活動課	・有害図書等の自動販売機の設置について、街頭パトロール等で調査した結果、設置は確認できなかった。 ・地域から青少年に有害な図書等の販売について情報提供はなかった。	4

【指標】

指　標	基準値（見直し版策定時）	推　移					目標値	備考
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	令和6年度	
①社会全体での男女の平等感（「社会全体」について「平等である」と回答した人の割合）	34.8%	―	35.2%	―	35.2%	―	40.0%	
②「LGBT」という言葉の認知度（「言葉の意味を知っている」と回答した人の割合）	52.0%	―	78.9%	―	78.9%	―	58.0%	

【施策評価】

【事業】

すべての事業が「十分実施」、「概ね実施」となり、一定の取組は進められている。

令和6年度新規取組

・市の防災訓練会場にて、展示パネル「男女共同参画のキホンー防災編ー」を展示し、市民及び職員に周知した。
・尾張旭市ファミリーシップ制度を改正し、県内の他市町村との連携を図った。
・トイレ改修の実施設計業務では、ユニバーサルデザインの考え方などに基づいた内容とした。

【指標】

①市民まちづくりアンケートを実施していない。（令和5年度は、市民まちづくりアンケートで把握できなかったため、令和3年度実績値を代用している。）
②市民まちづくりアンケートを実施していない。（令和5年度は、市民まちづくりアンケートで把握できなかったため、令和3年度実績値を代用している。）

基本目標1　男女共同参画に関する学習・啓発

施策1-2	男女共同参画を推進する教育・学習機会の充実

【事業評価】

評価項目	4　十分実施されている	3　概ね実施されている	2　あまり実施されていない	1　実施されていない（未着手）
事業評価数	10	6	0	0

今後の方向性	No.	事業名	今後の方向性	担当課（令和7年度担当課）	令和6年度実施状況（太字は新規取組）	事業評価
①学校教育・保育等における男女平等の推進	15	教職員・保育士等向けの研修	教職員や保育士等が、男女共同参画や多様な性（性的少数者）について正しく理解し、学校等の教育・保育現場に活かすための研修を行います。	学校教育課	初任者研修において、これまでは資料をもとに研修参加者自身で男女共同参画や多様な性について学んでいたが、**自主学習ではなく講師（多様性推進課職員）による研修を実施した。**	4
				保育課	・昨年度から引き続き、保育士が市や県の研修に参加し、子どもの個性に合わせた保育を実施した。 ・園内研修において人権擁護チェックリスト（全国保育士会）を活用し、職員の資質向上を図った。	3
	16	教職員・保育士等による研究の推進	男女平等の意識、人権の尊重への理解を深めていくための方策やカリキュラムの点検と改善策を検討します。	学校教育課	男女平等や異性を尊重することについて、家庭科や社会科、道徳科の授業などを通じ、子どもたちへ伝えていけるようにした。	3
				保育課	・保育所保育指針で示されている人権の配慮や人格の尊重を踏まえ、子どもの発達や経験の個人差にも留意して保育の計画を立てた。 ・実践後の振り返りにより翌月計画の改善につなげた。	4
	17	学校・保育園等における慣行・教材等の確認	教材、呼称、進路指導、行事等で、不必要な性別による分類等がないか点検し、人が人として育つ環境を整えます。	学校教育課	男女混合名簿や中学校体育の共修を進めており、不必要な性による分類等がないようにした。	4
				保育課	保育士の適切な言葉がけ（さんづけ、男女差を意識しない声掛け）、活動内容(看護師による性教育）、環境整備に留意し、実践の振り返り・立案に反映させている。また、昨年度から引き続き、園内研修・園長研究会等において、客観的に評価し合う機会を設け、評価を実施した。	4
	18	保護者への働きかけ	家庭・学校での男女平等の意識の醸成への協力について、PTA・保護者会・各種行事などを通じて働きかけます。	学校教育課	男女平等について各校で進められている教育について、学校だよりやHPで紹介した。	3
				保育課	・入園のしおり、園だより、クラスだより等の発行物により、保育内容（男女平等を含む人権の配慮を意識した保育）への理解を求めた。	3
				生涯学習課	PTA教育懇談会では、「自分らしさってなんだろう～かけがえのないわたしたち～」をテーマに保護者が話し合う機会を設けた。	4
②子どもに対する男女共同参画の意識の醸成	19	多様な分野への進路指導	小・中学生に対して、性別にとらわれない多様なキャリアプランを形成できるよう、男女共同参画の視点を踏まえた進路指導を推進します。	学校教育課	性差に限らず、本人や保護者の意向を十分に反映させた進路指導を推進した。	3
	20	多様な性を尊重する指導の推進	多様な性を認め、お互いに尊重し合うことができるよう、適切な指導を推進します。	学校教育課	教員研修や授業研究を通して、多様な性を認め、お互いに尊重し合うことができるよう、適切な指導を推進した。	3
	21	小・中学生を対象とした啓発の実施	子どもの頃から性別にとらわれない意識を醸成し、男女共同参画の視点を定着させるための啓発を実施します。	多様性推進課	・図書館と協議し、男女共同参画に関する、絵本やティーンズ向けの書籍の展示を実施した。（6月） ・条例の解説版である子ども向け啓発誌を、市内の小学4年生に配布した。（6月） ・新規採用職員中期研修で、固定的役割分担意識と性的少数者について説明した。（9月） ・教員初任者研修で、固定的役割分担意識と性的少数者について説明した。（1月）	4

③生涯学習における男女共同参画学習の充実	22	男女共同参画講座の実施	男女共同参画社会について、広く市民に啓発するとともに、男女共同参画に関する理解を深めるため、市民を対象にメディア・リテラシーや女性の活躍など多様なテーマの講座を開催します。	多様性推進課	・男女共同参画講座「家族でチャレンジ！　楽しいお片づけ講座　－片付けの楽しさを体験しよう！－」を開催した。（6月） ・女子中高生を対象に、男女共同参画夏休み企画「理系魅力発見！　女子生徒のための地元企業見学」を開催した。（8月） **・生涯学習フェスティバルオープニングイベントと共催して、男女共同参画フォーラムを実施した。（2月）** **・市内の公営、民営の保育職員を対象に、男女共同参画講座「LGBTQ出張授業」を開催した。（3月）**	4
	23	各種講座・セミナーにおける男女共同参画の配慮	各種講座等の運営にあたり、男女がともに出席しやすい日時に講座を設定します。また、受講者に対して、講座での役割分担、配席、受講者名簿の順番等において男女の差別なく取り扱うよう留意します。	生涯学習課	各種講座の参加者募集にあたり、男女の区別を設けず、また、性別による役割分担なども行っていない。	4
				産業課	創業セミナーについて、男女分け隔てなく受講できる内容とし、参加者募集や講座での役割等の運営においても男女差別なく取り扱った。（参加者数：男7名、女11名）	4
				多様性推進課	・開催した講座等のうち、親子を対象とする者は日曜日に、中高生を対象としたものは夏休みに、**保育職員を対象としたものは園の職員が多い日中にオンラインで開催する**などの工夫をした。 ・受講者名簿は、性別等に関係なく作成した。	4

【指標】

指　標	基準値（見直し版策定時）	推　移					目標値	備考
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	令和6年度	
①学校教育における男女の平等感（「学校教育」について「平等である」と回答した人の割合）	74.1%	―	75.0%	―	75.0%	―	90.0%	
②男女共同参画に関する講座の参加人数	62人	17人	129人	48人	108人	737人	120人	

【施策評価】

【事業】

すべての事業が「十分実施」、「概ね実施」となり、一定の取組は進められている。
令和6年度新規取組
・教員初任者研修において、これまでの自主学習ではなく講師（多様性推進課職員）による研修を実施した。
・男女共同参画フォーラムを生涯学習フェスティバルオープニングイベントと共催し、実施した。
・開催した講座等のうち、保育職員を対象としたものは園の職員が多い日中にオンラインで開催するなど、参加しやすくなるよう工夫をした。
・市内の公営、民営の保育職員を対象に、男女共同参画講座「LGBTQ出張授業」を開催した。

【指標】

①市民まちづくりアンケートを実施していない。（令和5年度は、市民まちづくりアンケートで把握できなかったため、令和3年度実績値を代用している。）
②基準値、目標値を上回った。生涯学習フェスティバルオープニングイベントと共催として、男女共同参画フォーラムを実施（参加者数：600人）したことなどにより、前年度値を大きく上回っている。

基本目標2　家庭・地域における男女共同参画

施策2-1	家庭生活における男女共同参画の推進

【事業評価】

評価項目	4　十分実施されている	3　概ね実施されている	2　あまり実施されていない	1　実施されていない（未着手）
事業評価数	3	4	0	0

今後の方向性	No.	事業名	今後の方向性	担当課（令和7年度担当課）	令和6年度実施状況（太字は新規取組）	事業評価
①家事・育児・介護への男女共同参画の推進	24	各種介護講座等への男性参加の推進	男女が協力して介護を行えるよう、各種介護講座等への男性の参加を働きかけます。	長寿課	男性介護者を含む介護家族支援を実施し、介護や生活に関する相談を実施した。	3
				福祉課（地域福祉課）	名古屋経営短期大学で介護福祉を学ぶ学生と協力し、障がいの有無や性別、年齢に関係なく行えるスポーツ・レクリエーション体験会を実施した。	3
	25	男性向け家事講座の開催	男女が協力して家事を行えるよう、料理などの家事講座は男性でも参加しやすい内容となるよう努めます。	生涯学習課	公民館講座（市民塾、地域ふれあい講座）において、男女の区別を設けず料理教室19講座を企画した。	3
	26	保健事業における父親・母親の子育て参加の推進	パパママ教室、乳幼児健康診査時の健康教育等で、家族が協力して育児をすることを推奨します。また、子育てに関する知識の普及を図るため、父子健康手帳等を交付します。	健康課（こども家庭課）	・夫婦で参加しやすいよう、パパママ教室を土日に年6回開催した。 ・パパママ教室の参加が難しい方向けに、市ホームページで沐浴や抱っこの仕方などの動画を配信している。 ・母子健康手帳交付時に、父子健康手帳も交付し、妊娠期、出産についての知識や子育てへの参加等、夫婦で意識できるよう、普及・啓発を図った。 ・乳幼児健診に参加した保護者に対し、一部健診で健康教育を実施したり、待合に掲示物や子育て資料を配布している。	4
②男女平等の家庭教育の推進	27	子育て支援講座等における男女共同参画の啓発	家庭内における固定的な性別役割分担意識を解消するため、保護者向けの子育て講座、育児グループ支援等で、男女が協力して子育てをすることの重要性を啓発します。	子育て相談課（こども家庭課）	・子育て支援センターで、子育て支援事業「すくすく子育て講座（22回）」「Let,s産後ケア（12回）」「双子三つ子サロン（12回）」「年齢別サロン（14回）」などを開催した。 ・父母での子育て支援センターサロン室や講座等の利用が増えた。	3
	28	家庭教育関係講座等への男性参加の推進	子育てや親子のふれあいなど家庭教育に関する講座等に、多くの男性が参加しやすいよう、開催日時等を工夫します。	こども課	・じどうかんフェス（各児童館年2回同時開催）を、土曜日開催とすることにより付き添い保護者に男性が見られた。 ・児童館対抗大会（オセロ・けん玉・卓球）を土曜日開催と駐車場が確保しやすいスカイワードあさひや総合体育館で開催することで、男性保護者を含む家族全体での参加が見られた。	4
				生涯学習課	合同家庭教育学級では、体験型の講座を休日や夏休み期間に開催し、男性の参加者が増えた。	4

【指標】

指　標	基準値 （見直し版策定時）	推　移					目標値	備考
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	令和6年度	
①家庭生活における平等感 （「家庭生活」について「平等である」と回答した人の割合）	46.6%	―	49.2%	―	49.2%	―	56.0%	
②家事・育児・介護参画への意識 （家事・育児・介護に男性も参画すべきという考え方について「そう思う」と回答した人の割合）	36.6%	―	47.4%	―	47.4%	―	40.0%	

【施策評価】

【事業】

すべての事業が「十分実施」、「概ね実施」となり、一定の取組は進められている。
・合同家庭教育学級では、体験型の講座を休日や夏休み期間に開催し、男性の参加者が増えた。

【指標】

①市民まちづくりアンケートを実施していない。（令和5年度は、市民まちづくりアンケートで把握できなかったため、令和3年度実績値を代用している。）
②市民まちづくりアンケートを実施していない。（令和5年度は、市民まちづくりアンケートで把握できなかったため、令和3年度実績値を代用している。）

基本目標2　家庭・地域における男女共同参画

施策2-2	地域社会における男女共同参画の推進

【事業評価】

評価項目	4　十分実施されている	3　概ね実施されている	2　あまり実施されていない	1　実施されていない（未着手）
事業評価数	6	3	0	0

今後の方向性	No.	事業名	今後の方向性	担当課（令和7年度担当課）	令和6年度実施状況（太字は新規取組）	事業評価
①男女が地域活動・行事に参加しやすくなるための条件整備	29	市民団体への啓発	様々な市民団体の活動や行事において、企画段階から男女平等の視点を持ってなされるよう働きかけます。また、男女ともに参加しやすいような時間・場所に配慮をするよう働きかけます。	市民活動課	市民活動促進助成金中間報告会及び市民活動講座の開催日について、参加しやすい土曜日に設定した。	4
	30	自治会等への啓発	自治会等の活動や行事において、企画段階から男女平等の視点を持ってなされるよう働きかけます。また、男女がともに参加しやすいような時間・場所に配慮をするよう働きかけます。	市民活動課	自治会等活動促進助成金の選考や中間報告会の開催日について、参加しやすい土曜・日曜に設定した。	4
	31	定年退職者向け地域活動の紹介	地域活動の情報を収集し、定年退職者等に紹介することにより、地域活動・行事に参加しやすい環境をつくり、地域活動の活性化を図ります。	長寿課	介護予防教室や健康講座の案内を広報やチラシなどに掲載し周知した。	3
				市民活動課	校区担当職員として配属された定年退職者(再任用職員)に対して月に1回情報共有を図っている。	3
②地域活動における男女共同参画の推進	32	自治会等での重要な役職への女性の登用の働きかけ	自治会など地域の団体に対して、役員選定の際、性別にとらわれることのない登用を働きかけます。	市民活動課	役員選定について相談があった場合には、性別にとらわれることのない登用を周知している。	4
	33	性別にとらわれることのないPTA活動等への参加啓発	PTA役員や学校評議員において、性別にとらわれることのない参加の啓発に努めます。また、PTA母親代表の名称について、見直しを働きかけます。	生涯学習課	PTA役員等の選出に当たり、性別にとらわれず選出され、家庭教育学級の役員にも男性が選出されていた。	4
				学校教育課	学校評議員に代わり、R4年度から各小中学校に学校運営協議会を設置。学校運営協議会委員153名の内、63名を女性が務めた。	4
	34	大会や競技会等における固定的な男女の役割分担の見直し	大会や競技会等の準備段階から、性別により業務の役割を区別しないようにするなど、地域活動における男女共同参画の推進を図ります。	市民活動課	性別による役割区分がされないよう啓発に努めた。	3
	35	市民団体やボランティア等と連携した事業の実施	男女共同参画に関する講座の企画や運営を、市民団体やボランティア等と連携して実施します。また、市民団体やボランティア等が行う男女共同参画に関する講座の企画や運営、団体同士の連携を支援します。	多様性推進課	・あさひ健康フェスタで、ボランティア団体の協力を得て、啓発展示ができた。(4～5月) ・市役所ロビーでボランティア団体と合同でパネル展示を実施した。(6月) ・ボランティア団体の会報誌を公共施設に設置して配布するなど、活動を支援した。(4月・10月)	4

【指標】

指　標	基準値 （見直し版策定時）	推　移					目標値	備考
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	令和6年度	
①地域活動の場における平等感 （「地域活動」について「平等である」と回答した人の割合）	58.7%	―	61.1%	―	61.1%	―	66.0%	
②町内会長・自治会長の女性の割合	14.0%	13.6%	13.2%	11.7%	17.8%	15.8%	15.0%	

【施策評価】

【事業】

すべての事業が「十分実施」、「概ね実施」となり、一定の取組は進められている。
・自治会などの地域団体の役員選定について相談があった場合には、性別にとらわれることのない登用を周知している。

【指標】

①市民まちづくりアンケートを実施していない。（令和5年度は、市民まちづくりアンケートで把握できなかったため、令和3年度実績値を代用している。）
②基準値を上回り、目標値に達している。前年度値と比較し、女性の参加が減少した。役員登用を世帯主（男性）名でしても、実際には配偶者（女性）が活動している事例もあるため、活動者本人を役員登用するよう周知すると数値が上がると予想される。役員選定について相談があった場合には、世帯主や性別にとらわれることなく、実際に活動される方の役員登用を周知している。

基本目標2　家庭・地域における男女共同参画

施策2-3	地域防災における男女共同参画の推進　　重点施策

【事業評価】

評価項目	4　十分実施されている	3　概ね実施されている	2　あまり実施されていない	1　実施されていない（未着手）
事業評価数	0	2	0	0

今後の方向性	No.	事業名	今後の方向性	担当課（令和7年度担当課）	令和6年度実施状況（太字は新規取組）	事業評価
①地域防災における男女共同参画	36	防災計画策定及び地域活動への女性参画推進	「尾張旭市地域防災計画」の見直しや地域の自主防災組織の活動などにおいて、男女双方の視点が反映できるよう女性の参画を進めます。	危機管理課	尾張旭市防災会議の委員改選において、委員の推薦を依頼する関係機関・団体に対し、女性参画の視点も踏まえた人選を依頼した。	3
	37	男女共同参画による災害時活動の実施	避難所の設営や仮設住宅の管理運営などにおいて、男女双方の視点が反映できるよう女性の参画を進めます。	危機管理課	**防災訓練の休憩室テントにおいて、啓発パネル「男女共同参画のキホンー防災編ー」を掲示し、避難所の設営に男女双方の視点が反映されるよう啓発を実施した。**	3

【指標】

指　標	基準値（見直し版策定時）	推　移					目標値	備考
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	令和6年度	
①防災会議における女性委員の割合	16.0%	16.0%	24.0%	24.0%	23.1%	19.2%	24.0%	
②自主防災組織における女性役員の割合	16.7%	17.5%	15.9%	13.1%	20.5%	18.9%	17.6%	

【施策評価】

【事業】

すべての事業が「概ね実施」となり、一定の取組は進められている。
令和6年度新規取組
・防災訓練の休憩室テントにおいて、啓発パネル「男女共同参画のキホンー防災編ー」を掲示し、避難所の設営に男女双方の視点が反映されるよう啓発を実施した。

【指標】

①基準値を上回っている。前年度の実績を下回ったのは、市幹部職員の人事異動に伴い、女性委員が減少したためである。
②目標値を上回っている。自主防災組織への女性の参加を促したことによるものと思われる。

【男女共同参画審議会意見（外部評価）】

・自主防災組織に女性の参画を促していただきたい。
・防災教室など、親子で参加できる、防災意識を高めることができる啓発活動を取り入れてはどうか。

施策3-1	女性の就労機会の拡大

【事業評価】

評価項目	4　十分実施されている	3　概ね実施されている	2　あまり実施されていない	1　実施されていない（未着手）
事業評価数	7	3	0	0

今後の方向性	No.	事業名	今後の方向性	担当課（令和7年度担当課）	令和6年度実施状況（太字は新規取組）	事業評価
①女性の職業能力開発の支援	38	職業能力向上を図る各種研修の情報提供	女性が働く意欲を高め、その能力を十分に発揮できるよう、関係機関と連携し、必要な情報提供に取り組みます。	産業課	愛知県の労政担当、市商工会、ハローワーク瀬戸などと連携して、女性の就業促進に関する取組について周知を図った。	3
				多様性推進課	・愛知県の実施する、人材育成セミナーの受講者募集を行った。 ・市ホームページに、女性の活躍に関するリンクを掲載し、情報提供に努めた。 ・女性の職業能力向上や働く意欲を高めることを念頭に、女子中高生を対象に「理系魅力発見！　女子生徒のための地元企業見学」を開催した。（8月）	4
②多様な働き方の条件整備	39	事業主等に対する女性の職種・職域拡大の啓発	企業と就労者に対し、パンフレット等を通じて女性の職種・職域拡大の必要性を啓発します。	産業課	・公共施設窓口などに愛知労働局作成のパンフレットなどを設置し、女性の職種・職域拡大の必要性を啓発した。 ・市ホームページで情報提供するとともに、市商工会と連携し、各種啓発などを行った。	3
				多様性推進課	市ホームページに、女性の活躍促進宣言の紹介をはじめとする、女性活躍に関する情報を掲載し情報提供に努めた。	4
	40	事業主等への多様な就業形態、再雇用制度等の情報提供	女性が能力を発揮しやすい環境整備が図られるよう、多様な就業形態（フレックスタイム制、在宅勤務制等）や事例について情報提供を行うほか、子育て後に、経験を活かせる職場に復帰できるよう、再雇用制度の普及啓発を図ります。	産業課	・「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」や「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」の取組について、市広報やホームページから案内した。また、「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」について多様性推進課と連名で、商工会だよりで周知した。 ・企業訪問時に、案内のチラシを持参し、啓発をした。	3
				多様性推進課	・パネル「男女共同参画のキホンー夫婦編ー」を展示し、家庭における役割分担意識を変え、女性の活躍につなげることを啓発した。（6月） ・パネル「データでわかる！　愛知の女性」を展示し、女性の活躍、能力発揮の現状を知ってもらう啓発を実施した。（3月）	4
③女性の再就職や起業への支援	41	就業支援機関の情報提供・紹介	女性の就職・再就職活動を支援するため、情報の提供や相談先の紹介を行います。	産業課	・尾張旭市ふるさとハローワークで、求職者に対する支援を行った（月～金曜日9時～16時30分）。 ・ママ・ジョブ・あいち出張相談を開催し、出産・育児などで離職した女性の再就職について相談を行った。 **・ママ・ジョブ・あいち出張相談の参加希望者が想定を超えたが、申込みを断ることなく、相談実施者と協議の上、急遽、予定以上の相談を受けられる体制を整えた。**	4
				多様性推進課	・関係機関のチラシを窓口に設置した。 ・情報を得た場合は、その内容に応じた関係課に情報を提供した。	4
	42	起業支援情報の提供	ウィルあいちが行う女性の起業相談など起業支援情報の提供を行います。	産業課	創業セミナーを開催した（全5回、7月の火曜日午後、参加者数：男7名、女11名）。	4
				多様性推進課	・ウィルあいちのチラシを窓口に設置した。 ・情報を得た場合は、その内容に応じた関係課に情報を提供した。	4

【指標】

指　標	基準値 （見直し版策定時）	推　移					目標値	備考
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	令和6年度	
①職場における平等感 （「職場」について「平等である」と回答した人の割合）	36.2%	―	39.0%	―	39.0%	―	50.0%	
②創業セミナーにおける女性参加者の割合	70.0%	54.5%	53.8%	62.5%	38.8%	61.1%	70.0%	

【施策評価】

【事業】

すべての事業が「十分実施」、「概ね実施」となり、一定の取組は進められている。
・女性の職業能力向上や働く意欲を高めることを念頭に、女子中高生を対象に「理系魅力発見！　女子生徒のための地元企業見学」を開催した。
・ママ・ジョブ・あいち出張相談の参加希望者が想定を超えたが、申込みを断ることなく、相談実施者と協議の上、急遽、予定以上の相談を受けられる体制を整えた。

【指標】

①市民まちづくりアンケートを実施していない。（令和5年度は、市民まちづくりアンケートで把握できなかったため、令和3年度実績値を代用している。）
②前年度と比べ大幅に増加したが、目標値には達していない。託児を実施するなど、女性も参加しやすい体制を整えた。

施策3-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	重点施策

【事業評価】

評価項目	4　十分実施されている	3　概ね実施されている	2　あまり実施されていない	1　実施されていない（未着手）
事業評価数	4	10	0	0

今後の方向性	No.	事業名	今後の方向性	担当課（令和7年度担当課）	令和6年度実施状況（太字は新規取組）	事業評価
①仕事と家庭生活を両立できる職場環境の整備	43	ファミリー・フレンドリー企業の普及・啓発	ファミリー・フレンドリー企業に関する情報を提供し、企業への普及を促進します。	産業課	市ホームページや商工会だよりでファミリー・フレンドリー企業に関する情報を企業向けに周知した。	3
				多様性推進課	・関係機関のチラシを窓口に設置した。 ・情報を得た場合は、その内容に応じた関係課に情報を提供した。	4
	44	企業に対するワーク・ライフ・バランスの意識啓発	多様な働き方が実現できるよう、パンフレットの配布などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの必要性や取組方法、育児・介護休業制度等について企業に啓発します。	産業課	・市広報で「愛知県内一斉ノー残業デー」・「タウンミーティング」について周知した。 ・働き方改革の啓発に関するパンフレットなどを窓口や商工会、ハローワーク経由で配布した。	3
				多様性推進課	・パネル「男女共同参画のキホンー夫婦編ー」を展示し、家庭における役割分担意識を変え、多様な働き方や女性の活躍、ワーク・ライフ・バランスの必要性を啓発した。（6月） ・パネル「データでわかる！　愛知の女性」を展示し、女性の活躍、能力発揮の現状を知り、多様な働き方やワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を実施した。（3月）	4
	45	市職員の育児休業等の取得促進	育児休業等を取得しやすい環境整備や、男性職員の子育て目的の休暇等の取得を促進するための情報提供等を実施します。	人事課	父親となる職員及びその所属長に対して、子育て目的の休暇等の取得に係る資料等を提供し、取得促進を図った。	3
②職場における男女平等についての啓発	46	法制度等の周知・啓発	事業主や従業員等に対して、「男女雇用機会均等法」など労働関連法令等の周知・啓発を行います。	産業課	・市ホームページで男女雇用機会均等法について周知した。 ・働き方改革の啓発に関するパンフレットなどを窓口や商工会、ハローワーク経由で配布した。	3
	47	農業・商工業等自営業における経営への男女共同参画の推進	男性と女性が対等なパートナーとして事業を営むことができるよう、関係機関（JA、商工会等）と連携協力し、意識啓発に努めます。	産業課	商工会と連携し、商工会だよりを活用して男女共同参画の啓発を行った。	3

③ワーク・ライフ・バランスを支える子育て支援サービス等の充実	48	託児ボランティア団体への支援	子育て中の保護者が、学習活動に参加しやすいよう、託児ボランティア団体を支援します。	生涯学習課	生涯学習課主催の思春期子育て講座で託児を実施した。 （令和6年度　託児実施回数：2回、託児人数：2人）	4
				子育て相談課（こども家庭課）	・市役所各課の子育て託児ボランティア活動調整を実施した。こどもの発達センター9回、こども未来課1回、子育て支援センター4回の託児付事業を支援した。 ・託児ボランティア新規登録説明会を実施した。	3
	49	ファミリー・サポート・センターの充実	保護者の就労や地域活動等参加の際に、援助会員が子どもを預かることができるファミリー・サポート・センター事業の充実を図ります。また、平日に就労する人が参加しやすいよう、土曜日にも登録説明会を開催します。	子育て相談課（こども家庭課）	・説明会を2か月に1回実施したほか、**緊急の利用要請に対しては随時説明を行い、必要な方が利用できるよう配慮した。** ・依頼会員が23人、援助会員が2人増加した。 ・保育園、児童クラブ、小学校の説明会等、3か月健診、パパママ教室でファミリー・サポート・センターのチラシを配布した。 ・広報誌やLINEに掲載し、募集を募った。 ・土曜日に登録説明会を実施した。	4
	50	児童クラブをはじめとした放課後児童の居場所づくりの充実	放課後に児童が安全・安心に過ごせる居場所づくりを進めるとともに、民間事業者への支援を継続して実施します。	こども課	・公立9クラブ、民間7クラブ（委託事業）で放課後児童クラブを実施。公立について申請期限内であれば1・2年生は入所出来ているが、申請者数が前年度より125人多く、令和6年5月1日時点で39人の待機児童が生じた。 **・公立の旭児童クラブの定員拡充（55人→75人）や瑞鳳地区に民間学童クラブ（定員40人）の新規開設を進め、定員拡充の整備に努めた。** ・待機児童対策の一環及び居場所づくりとして、小学校3年生以上について児童館でのランドセル来館を実施。各館登録者数にはばらつきがある。	3
	51	病児・病後児保育の充実	病気中、あるいは病気の回復期のため、児童が保育園・幼稚園・小学校などに通えなかったり、保護者の都合で保育できなかったりする場合に、児童を施設で一時的に預かります。	保育課	・医療法人あらかわ医院に事業を委託し、0歳から9歳までの病気中、病気回復期の児童の保育を行った。 ・事業について市ホームページ及び広報誌（6/1号、9/1号、12/1号、3/1号）で周知した。	3
	52	多様な保育ニーズへの対応	保護者の就労形態に応じた多様な保育ニーズに対応できるよう、延長保育や休日保育などを実施します。	保育課	・延長保育を公立保育園9園、私立保育園3園で実施した。 ・休日保育を保育所てんとう虫（私立）で実施した。 ・障がいのある子や発育・発達に遅れがある子に対するサポート保育を公立保育園10園、私立保育園2園で実施した。 ・保護者のリフレッシュを目的とする一時保育をはんのき保育園で実施した。	3
	53	地域包括ケアシステムの構築の推進	支援や介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で生活できるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、市民への周知を図ります。	長寿課	・認知症月間に、市役所ロビーで認知症普及啓発のための掲示を行った。（9月2日～9月30日） ・認知症サポーター養成講座を全体で13回、488名に対して実施した。	3

【指標】

指　標	基準値（見直し版策定時）	推　移					目標値	備考
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	令和6年度	
①市内ファミリー・フレンドリー企業数	3企業	4企業	3企業	4企業	5企業	5企業	5企業	
②「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」における市内賛同事業所数	3事業所	3事業所	3事業所	4事業所	6事業所	3事業所	5事業所	

【施策評価】

【事業】

すべての事業が「十分実施」、「概ね実施」となり、一定の取組は進められている。
令和6年度新規取組
・ファミリーサポートについて、緊急の利用要請に対しては随時説明を行い、必要な方が利用できるよう配慮した。
・公立の旭児童クラブの定員拡充（55人→75人）や瑞鳳地区に民間学童クラブ（定員40人）の新規開設を進め、定員拡充の整備に努めた。

【指標】

①基準値を上回り、目標値に達している。取組期間が終了した企業を含め、今後も引き続き市内企業への働きかけを実施していく。
②前年度より3事業所減少し目標値を下回った。推進運動の賛同に対するメリットや手続について市内事業所に理解されるよう周知の強化を図る必要がある。

【男女共同参画審議会意見（外部評価）】

・市の男性職員に対し、育児休業の取得をさらに促すこと。
・市内の事業所数に対し、ファミリー・フレンドリー企業数、あいちワーク・ライフ・バランス推進運動への賛同事業所数の目標値が低いため、そのことを自覚して取り組んでほしい。
・ファミリー・フレンドリー企業数やあいちワーク・ライフ・バランス推進運動賛同事業者数を増やす取組は、事業所の規模等により対象を絞るなど、効果的な取組をすること。
・ファミリー・フレンドリー企業に登録した企業の実践例などを、企業に紹介してほしい。
・引き続き、保育園や児童クラブ、学童クラブの待機児童解消に向けた取組をしてほしい。

基本目標4　意思決定の場における男女共同参画

施策4-1	政策・方針決定の場への女性の参画の拡大

【事業評価】

評価項目	4　十分実施されている	3　概ね実施されている	2　あまり実施されていない	1　実施されていない（未着手）
事業評価数	4	1	0	0

今後の方向性	No.	事業名	今後の方向性	担当課（令和7年度担当課）	令和6年度実施状況（太字は新規取組）	事業評価
①市が設置している審議会等への女性委員の登用推進	54	市が設置している審議会等への女性委員の積極的な登用、どちらか一方の性に偏らない委員の登用	市が設置している審議会等の委員の女性登用率の目標を設定し、その実現に取り組みます。 また、すべての委員会の委員がどちらか一方の性に偏らないように努めます。	人事課	委員改選時等に附属機関担当課から委員調整の協議があるが、附属機関等の基本的取扱いに関する要綱第4条に定める女性委員比率に適合するよう回答した。	4
②女性の管理職への登用推進	55	企業・団体等に対する重要な役職への女性の登用の啓発	民間企業や団体等において、女性を管理職や代表者へ登用することにより、女性がより意思決定の場へ参画できるよう啓発に努めます。	産業課	創業セミナーでは、女性講師を採用し、先輩経営者によるセミナーも実施するなど内容の充実を図った。	3
				多様性推進課	・あいち女性の活躍促進宣言のホームページを紹介し、女性が管理職に登用されることや意思決定の場に参画することの啓発に努めた。 ・愛知県の実施する、人材育成セミナーの受講者募集を行った。	4
	56	女性職員の管理職等への登用	「尾張旭市人材育成基本方針」に従い、女性職員の能力開発を進めるとともに、管理職への積極的な登用に努めます。	人事課	管理監督者への積極的な登用に努め、人事異動に反映した。	4
	57	女性教職員の管理職への登用	女性教職員の管理職への積極的な登用に努めます。	学校教育課	女性の管理職への積極的な登用に努めた。	4

【指標】

指　標	基準値（見直し版策定時）	推　移					目標値	備考
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	令和6年度	
①審議会等における女性の割合（各年4月における尾張旭市の審議会等の女性委員の割合）	40.5%	42.0%	43.0%	39.6%	41.2%	38.5%	40.0%	
②市の課長級以上の管理職に占める女性職員登用率	20.3%	20.3%	20.8%	21.8%	22.9%	21.4%	20.0%	

【施策評価】

【事業】

すべての事業が「十分実施」、「概ね実施」となり、一定の取組は進められている。
前年度事業を継続して行い、政策決定や方針決定への女性の参画を促進した。

【指標】

①目標値を下回ったが、ほぼ基準値を維持している。推薦される委員については団体の事情による部分もあるため、数値のコントロールが難しいが、引き続き基準を満たす委員の選任に務めるよう促していく。
②目標値に達している。今後も維持していく。

基本目標4　意思決定の場における男女共同参画

施策4-2	女性が力を持った存在になることへの支援

【事業評価】

評価項目	4　十分実施されている	3　概ね実施されている	2　あまり実施されていない	1　実施されていない（未着手）
事業評価数	3	1	0	0

今後の方向性	No.	事業名	今後の方向性	担当課（令和7年度担当課）	令和6年度実施状況（太字は新規取組）	事業評価
①女性のエンパワーメントの推進	58	市民活動リーダーの育成	政策決定や意思決定の場に参画する女性を増やすため、女性リーダー育成セミナー等の情報提供を通じ、女性リーダーの育成を推進します。	多様性推進課	・愛知県男女共同参画人材育成セミナー受講候補者を募集した。（広報2月号） ・愛知県男女共同参画人材育成セミナーへの受講候補者の申込みを、LoGoフォームと書面（郵送・持参）とで受け付けた。また、受講候補者募集チラシとポスターを作成し周知した。	4
	59	女性のロールモデルの発掘と活躍事例の紹介	様々な働き方やキャリア形成に応じたロールモデルの発掘、活躍事例の提供を推進します。	多様性推進課	・男女共同参画夏休み企画において、女子中高生と企業で技術者として活躍している女性の対談を実施した。（8月） ・子ども向け啓発誌に市内で活躍する人材についての紹介を掲載し、市内小学4年生に配布した。（6月）	4
	60	女性の活躍促進宣言等の普及・啓発	女性の活躍促進宣言や、あいち女性輝きカンパニー認証制度に関する情報を提供し、企業等への普及を促進します。	多様性推進課	・女性の活躍促進宣言やあいち女性輝きカンパニーの認証等を受けた企業は、公契約にかかる入札等において県や市の評価が高くなる制度を引続き実施するよう担当課に働きかけをした。	4
	61	女性活躍等の取組が優良な企業等への支援	女性の活躍や子育て支援、ワーク・ライフ・バランスの推進等に積極的に取り組む事業所を評価するための入札制度を検討し、実施に努めます。	総務課	令和3年4月1日付けで開始した「女性の活躍及びワーク・ライフ・バランスを推進する事業者を公共調達において評価する取組方針」の運用を周知するとともに、総合評価落札方式競争入札及び企画競争方式（プロポーザル）における加点評価に適用した。	3

【指標】

指　標	基準値（見直し版策定時）	推　移					目標値	備考
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	令和6年度	
男女共同参画人材育成セミナー修了者数	13人	14人	14人	14人	14人	14人	18人	

【施策評価】

【事業】

すべての事業が「十分実施」、「概ね実施」となり、一定の取組は進められている。
・男女共同参画夏休み企画において、女子中高生と技術者として活躍している女性の対談や企業見学を実施した。

【指標】

基準値を上回ったが、目標値を下回った。年間に8回のセミナーは、受講の負担が大きいと感じる方が多いと思われる。

基本目標5　誰もが安心して暮らせる環境の整備

施策5-1	女性の性や健康に関する理解の推進

【事業評価】

評価項目	4　十分実施されている	3　概ね実施されている	2　あまり実施されていない	1　実施されていない（未着手）
事業評価数	5	2	0	0

今後の方向性	No.	事業名	今後の方向性	担当課（令和7年度担当課）	令和6年度実施状況（太字は新規取組）	事業評価
①妊娠・出産に関わる保健施策の充実	62	母体保護の普及・啓発	パパママ教室、ヤング健診事後教室、乳幼児健康診査時における教育内容などを充実し、妊娠期や出産における母体保護に関する知識の普及・啓発を図ります。	健康課（こども家庭課）	・妊娠期からの切れ目ない支援のために母子保健コーディネーターを配置している。 ・母子健康手帳交付時に、全妊婦に対し、身体面、精神面、経済面、家族関係等に至るまで聴取し保健指導している ・パパママ教室、新生児訪問、乳幼児健康診査時の個別指導では母体の健康管理に関する正しい知識の普及や啓発を行っている。	4
	63	妊婦・産婦健康診査の実施	安心して健康に妊娠期・産褥期を過ごせるよう、妊婦・産婦健康診査受診票及び妊産婦歯科健診受診券を交付し、健康管理を支援します。	健康課（こども家庭課）	母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査受診票14回・子宮頸がん検診受診票1回・産婦健康診査受診票2回、妊産婦歯科健診受診券1回を交付し、**産婦健康診査受診票は1回分追加した。** また、定期的に健診を受診してもらう必要性を保健指導し、健康管理及び疾患等の早期発見・治療を行えるようにした。	4
	64	妊産婦へのきめ細かな相談・指導の実施	リスクを伴う可能性の高い妊婦及び妊娠・出産中に異常がみられる妊産婦を、母子健康手帳交付時や妊娠後期電話相談、新生児訪問、医療機関との連携などにより把握し、相談や個別指導で支援します。	健康課（こども家庭課）	・母子保健コーディネーターを中心に、母子健康手帳交付時に面接をし、保健指導している。。妊娠子育て応援事業（伴走型相談支援）として、極力面談し、妊娠・出産・子育てに向けての見通しをたてられるよう相談支援を実施。 ・リスクの高い妊婦の把握をし、妊娠期から必要な支援を行った。 ・妊娠後期に初産婦、経過の確認が必要な経産婦、多胎妊産婦、多胎育児中の妊産婦に電話相談を実施している。 ・低体重出生児や産後の育児不安や産後うつの疑いのあるケースは、医療機関や子育て相談課等と連携を図り、助産師・保健師による訪問指導・個別指導等を行っている。	4
②性に関する情報や学習機会の提供	65	性に関する正確な理解の推進	身体の仕組み、望まない妊娠の防止方法、自分の身体を大切にすること、異性を尊重することなどについての情報の提供や、学ぶ機会を設けます。	学校教育課	・担任や養護教諭による性教育等を計画的に指導し、正確な知識を身につけさせている。 ・道徳科の授業などで、異性を尊重することなどについての学習機会を設けた。	4
				健康課（こども家庭課）	・20歳になった市民（成人式参加者）に、性（妊娠する力）についての冊子を配布した。 ・新生児訪問や家庭訪問で、必要に応じ、助産師や保健師による家族計画指導を行った。	3
	66	性感染症予防の啓発	エイズ、淋病、クラミジアをはじめとする性感染症の予防について、学校の授業で扱ったり、啓発資料を提示します。	学校教育課	・養護教諭や保健体育科教諭が、映像や教材を用いて、小中学校で正しい性感染症予防についての授業を実施した。 ・保健室前の掲示板等も用いポスターや自作資料で啓発活動を行った。	4
				健康課	・ポスター・ちらしなどによる啓発を行った。	3

【指標】

指　標	基準値（見直し版策定時）	推　移					目標値	備考
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	令和6年度	
①パパママ教室における夫の参加率	20.0%	17.9%	15.3%	10.5%	13.6%	19.6%	20.0%	
②母子保健サービスに対する満足度	79.7%	―	79.8%	―	79.8%	―	80.0%	

【施策評価】

【事業】

すべての事業が「十分実施」、「概ね実施」となり、一定の取組は進められている。
令和6年度新規取組
・母子健康手帳交付時に、産婦健康診査受診票は1回分追加した。

【指標】

①前年度から大きく上昇したが、目標値にはわずかに達しなかった。
②市民まちづくりアンケートを実施していない。（令和5年度は、市民まちづくりアンケートで把握できなかったため、令和3年度実績値を代用している。）

基本目標5　誰もが安心して暮らせる環境の整備

施策5-2	困難に直面する男女への支援

【事業評価】

評価項目	4　十分実施されている	3　概ね実施されている	2　あまり実施されていない	1　実施されていない（未着手）
事業評価数	3	0	0	0

今後の方向性	No.	事業名	今後の方向性	担当課（令和7年度担当課）	令和6年度実施状況（太字は新規取組）	事業評価
①ひとり親家庭、在住外国人などへの支援	67	ひとり親家庭の自立支援	母子家庭・父子家庭に対して、手当の支給を行うとともに、愛知県の就労支援相談員による相談や、子育て支援サービスを提供するなど自立を支援します。	こども課	・母子・父子家庭等の経済的支援を行うため、児童扶養手当等を支給した。（児童扶養手当受給者386名） ・母子・父子家庭等の就労支援を行うため、愛知県の就労支援相談員と連携した。（面談件数5件） ・広報誌・市ホームページによる手当及び支援の周知、掲載を強化し、実施した。**市ホームページ内にひとり親家庭就業支援講習会におけるページを開設した。** ・ひとり親家庭の母又は父へ自立支援給付金を10人に支給した。	4
	68	在住外国人への相談体制づくり	外国人の相談について、あいち国際プラザや愛知県女性相談センターと連携し、相談対応や適切に相談を受けられる機関の紹介を行います。	多様性推進課	・多様性推進課を外国人相談の窓口とした。 ・外国人相談の内容により、あいち多文化共生センター、市役所担当窓口、就労相談窓口等を案内した。 ・国や県から提供される人権相談多言語版チラシを、市政資料コーナー及びイトーヨーカドー出会いの広場に配置した。 ・日本語教室での相談を実施した。	4
				こども課	・児童扶養手当等について、外国人からの相談を2件受け、いずれも認定にいたった。 ・スムーズな相談窓口の案内ができるよう、一昨年、昨年に続き多様性推進課で2種類を中国語に翻訳したリーフレットを準備した。 ・児童手当等についても、窓口や問い合わせに対して、やさしい日本語を心がけ対応することができた。	4

【指標】

指　標	基準値（見直し版策定時）	推　移					目標値	備考
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	令和6年度	
相談件数に対する母子家庭等自立支援事業利用者割合	36.0%	40.9%	61.5%	66.7%	75.0%	66.7%	40.0%	

【施策評価】

【事業】

すべての事業が「十分実施」となり、一定の取組は進められている。
令和6年度新規取組
・市ホームページ内にひとり親家庭就業支援講習会におけるページを開設した。

【指標】

前年度より8.3%減少しているが、基準値を上回り、目標値に達している。相談内容に応じ、母子家庭等自立支援事業の利用が適していると思われるケースについてはすべて当該事業を案内し、利用を促している。

基本目標6　男女間のあらゆる暴力の根絶

施策6-1	暴力を未然に防止する仕組みづくり	重点施策

【事業評価】

評価項目	4　十分実施されている	3　概ね実施されている	2　あまり実施されていない	1　実施されていない（未着手）
事業評価数	4	2	0	0

今後の方向性	No.	事業名	今後の方向性	担当課（令和7年度担当課）	令和6年度実施状況（太字は新規取組）	事業評価
①DV等の防止に向けた情報提供や暴力を許さない意識の啓発	69	DV、ハラスメントなど暴力防止の意識啓発	広報誌・ホームページへの掲載、チラシ等の配布及び設置により暴力防止の意識啓発を図り、DVやハラスメントが起きない環境づくりや、被害者が救済される手だてについての認識を広げます。また、若年層への啓発にも取り組みます。	子育て相談課（こども家庭課）	・チラシ・ポスターの掲示、関係各課や施設内にリーフレットを設置した。 ・広報や市のホームページに相談窓口を掲載した。また、内閣府のホームページのリンクを貼り、DV相談窓口についての周知を図った。 ・スカイワードあさひ、地域消防防災施設ほんまるにて、パープルライトアップを実施した。 ・小学4年生を対象に、自身の権利について研修を実施した。	4
				多様性推進課	**・デートDV防止の啓発用品を作成し、二十歳の集いの参加者に配布し啓発を実施した。** ・「女性に対する暴力を防止する運動」期間（11/12～11/25）に、パープルライトアップ（スカイワードあさひ・保健福祉センター・地域防災拠点施設ほんまる）を実施した。また、公共施設でパープルリボンツリー等の設置を行った。また、DV等相談先周知カードを通年設置し配布を行った。（市役所・スカイワードあさひ・新池交流館ふらっと・渋川福祉センター・東部市民センター・保健福祉センター・図書館）	4
				産業課	・市ホームページに「男女雇用機会均等法」の改正について掲載及び厚生労働省のホームページのリンクを貼り、男女の雇用機会の均等についての周知を行った。 ・労働に関するトラブルを相談できるよう、愛知県の無料巡回労働相談を実施し、ハラスメントに関する相談体制を整えた。	3
②女性の人権擁護のための仕組みづくり	70	相談体制・救済ネットワークの充実	関係機関（愛知県女性相談センター、市の相談窓口、人権擁護機関、警察など）との連携を強化して、暴力の防止、被害者の救済体制の充実を図ります。	子育て相談課（こども家庭課）	・DV被害の相談を受け、愛知県女性相談センター、警察等と連携し、被害者の身の安全を守るため、速やかな一時保護体制を整えた。 ・関係課と連携し、支援措置等に関しても支援を実施した。 ・日頃から関係機関と連携を図った。	4
				多様性推進課	・人権擁護委員による人権こまりごと相談を実施した。（月2回） ・相談機関の相談先を掲載した相談先啓発カードを公共施設の窓口に配置し、周知した。 ・市ホームページに、名古屋法務局が実施する人権に関する電話等相談窓口の情報やリンク先を掲載した。	4
	71	性犯罪防止の取組	暗がりを少なくする防犯灯の設置や維持管理に対する補助、地域防犯パトロールに対する支援、防犯講座や広報誌による啓発活動を行います。	市民活動課	・町内会等が申請する防犯灯の設置及び維持管理に対し、随時補助を実施した。 ・地域自主防犯パトロール隊に対して、物品の支援や、「尾張旭市地域防犯パトロール活動費補助金」に基づき、その活動に対して補助金を交付し、支援を実施した。 ・不審者情報があった地域等のカメラ設置状況を調査し、「防犯カメラ設置推進地区」の啓発看板を設置した。 ・夏等犯罪が増える時期を中心に広報やチラシにより性犯罪防止の啓発を行った。	3

【指標】

指　標	基準値（見直し版策定時）	推　移					目標値	備考
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	令和6年度	
DVに関する相談窓口の認知度（「相談窓口を知っている」と回答した人の割合）	45.2%	―	53.9%	―	53.9%	―	60.0%	

【施策評価】

【事業】

すべての事業が「十分実施」、「概ね実施」となり、一定の取組は進められている。
令和6年度新規取組
・デートDV防止の啓発用品を作成し、二十歳の集いの参加者に配布し啓発を実施した。

【指標】

市民まちづくりアンケートを実施していない。（令和5年度は、市民まちづくりアンケートで把握できなかったため、令和3年度実績値を代用している。）

【男女共同参画審議会意見（外部評価）】

・高校生世代へのデートDVの啓発について、高校に依頼するなどして実施してほしい。
・相談先啓発カードについて、スーパーなどの施設に依頼し、トイレに設置させてもらうなどの啓発をしてほしい。
・中学生へのデートDVの啓発について、現場の先生に御負担のないよう、タブレットで見られるデータや動画を活用するなどの形で、続けていただきたい。

施策6-2	被害者支援の推進

【事業評価】

評価項目	4　十分実施されている	3　概ね実施されている	2　あまり実施されていない	1　実施されていない（未着手）
事業評価数	2	2	0	0

今後の方向性	No.	事業名	今後の方向性	担当課（令和7年度担当課）	令和6年度実施状況（太字は新規取組）	事業評価
①一時的な保護体制の確立	72	被害者の緊急一時保護のための環境整備	被害者を一時的に保護するとともに、加害者から離れて自立した生活が送れるよう、入所施設の手配や就労指導などを行います。	子育て相談課（こども家庭課）	・施設職員と連携し、入所世帯の自立に向けて連携を図った。 ・母子生活支援施設入所者へ自立に向けての面談を行った。	4
	73	関係機関との連携体制の確立	愛知県、児童相談所、警察などの関係機関と連携した被害者保護体制を確立します。	子育て相談課（こども家庭課）	・被害者の意向などを聞き取り、関係機関に情報共有を行った。 ・関係機関と連携のうえ、母子の安全を確保した。 ・日頃から関係機関と連携を図った。	4
②相談・支援体制の強化	74	相談員の資質の向上	DV被害者の相談や支援に携わる相談員の専門知識の習得や、研修の充実を図ります。	子育て相談課（こども家庭課）	定期的に愛知県女性相談センター等で開催されるDV研修に参加し、相談担当者の知識習得を図った。	3
	75	市職員に対する研修等の充実	DVの二次被害を防ぐため、相談担当者及び関係職員に対するDVの知識の普及を図り、資質の向上に努めます。	子育て相談課（こども家庭課）	定期的に愛知県女性相談センター等で開催されるDV研修に参加し、相談担当者の知識習得を図った。	3

【指標】

指　標	基準値（見直し版策定時）	推　移					目標値	備考
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	令和6年度	
相談従事者の研修・セミナー等受講回数	6回	4回	6回	6回	6回	4回	6回	

【施策評価】

【事業】

すべての事業が「十分実施」、「概ね実施」となり、一定の取組は進められている。
・前年度までの事業の実施内容を継続して行い、被害者の保護体制の確立や、支援体制の強化に努めた。

【指標】

最終年度は業務の都合で受講できなかった研修等があり、基準値、目標値を達成できなかった。対象者がバランスよく、受講するようにしている。

4　指標の推移一覧

※ ・R5年度の値のうち、まちづくりアンケートから把握するもので、アンケートで把握できなかったものは、R3年度の値を代用しています。
・「進捗」欄は、基準値に対する令和6年度値の動向を表しています。
・「目標達成」欄は、令和6年度値が目標達成したものは「〇」、計画期間内に一度でも目標値を達成したことがあるものは「△」を表示しています。

基本目標1　男女共同参画に関する学習・啓発

施策1-1　人権・男女共同参画についての意識啓発の推進

指　標	基準値（見直し版策定時）	推　移					目標値	進捗（対基準値）	目標達成
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	令和6年度		
①社会全体での男女の平等感（「社会全体」について「平等である」と回答した人の割合）	34.8%	―	35.2%	―	35.2%	―	40.0%	↗	
②「LGBT」という言葉の認知度（「言葉の意味を知っている」と回答した人の割合）	52.0%	―	78.9%	―	78.9%	―	58.0%	↗	〇

施策1-2　男女共同参画を推進する教育・学習機会の充実

指　標	基準値（見直し版策定時）	推　移					目標値	進捗（対基準値）	目標達成
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	令和6年度		
①学校教育における男女の平等感（「学校教育」について「平等である」と回答した人の割合）	74.1%	―	75.0%	―	75.0%	―	90.0%	↗	
②男女共同参画に関する講座の参加人数	62人	17人	129人	48人	108人	737人	120人	↗	〇

基本目標2　家庭・地域における男女共同参画

施策2-1　家庭生活における男女共同参画の推進

指　標	基準値（見直し版策定時）	推　移					目標値	進捗（対基準値）	目標達成
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	令和6年度		
①家庭生活における平等感（「家庭生活」について「平等である」と回答した人の割合）	46.6%	―	49.2%	―	49.2%	―	56.0%	↗	
②家事・育児・介護参画への意識（家事・育児・介護に男性も参画すべきという考え方について「そう思う」と回答した人の割合）	36.6%	―	47.4%	―	47.4%	―	40.0%	↗	〇

施策2-2　地域社会における男女共同参画の推進

指　標	基準値（見直し版策定時）	推　移					目標値	進捗（対基準値）	目標達成
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	令和6年度		
①地域活動の場における平等感（「地域活動」について「平等である」と回答した人の割合）	58.7%	―	61.1%	―	61.1%	―	66.0%	↗	
②町内会長・自治会長の女性の割合	14.0%	13.6%	13.2%	11.7%	17.8%	15.8%	15.0%	↗	〇

施策2-3　地域防災における男女共同参画の推進

指　標	基準値（見直し版策定時）	推　移					目標値	進捗（対基準値）	目標達成
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	令和6年度		
①防災会議における女性委員の割合	16.0%	16.0%	24.0%	24.0%	23.1%	19.2%	24.0%	↗	△
②自主防災組織における女性役員の割合	16.7%	17.5%	15.9%	13.1%	20.5%	18.9%	17.6%	↗	○

基本目標3　労働における男女共同参画

施策3-1　女性の就労機会の拡大

指　標	基準値（見直し版策定時）	推　移					目標値	進捗（対基準値）	目標達成
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	令和6年度		
①職場における平等感 （「職場」について「平等である」と回答した人の割合）	36.2%	―	39.0%	―	39.0%	―	50.0%	↗	
②創業セミナーにおける女性参加者の割合	70.0%	54.5%	53.8%	62.5%	38.8%	61.1%	70.0%	↘	

施策3-2　ワーク・ライフ・バランスの推進

指　標	基準値（見直し版策定時）	推　移					目標値	進捗（対基準値）	目標達成
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	令和6年度		
①市内ファミリー・フレンドリー企業数	3企業	4企業	3企業	4企業	5企業	5企業	5企業	↗	○
②「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」における市内賛同事業所数	3事業所	3事業所	3事業所	4事業所	6事業所	3事業所	5事業所	→	△

基本目標4　意思決定の場における男女共同参画

施策4-1　政策・方針決定の場への女性の参画の拡大

指　標	基準値（見直し版策定時）	推　移					目標値	進捗（対基準値）	目標達成
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	令和6年度		
①審議会等における女性の割合 （各年4月における尾張旭市の審議会等の女性委員の割合）	40.5%	42.0%	43.0%	39.6%	41.2%	38.5%	40.0%	↘	△
②市の課長級以上の管理職に占める女性職員登用率	20.3%	20.3%	20.8%	21.8%	22.9%	21.4%	20.0%	↗	○

施策4-2　女性が力を持った存在になることへの支援

指　標	基準値（見直し版策定時）	推　移					目標値	進捗（対基準値）	目標達成
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	令和6年度		
男女共同参画人材育成セミナー修了者数	13人	14人	14人	14人	14人	14人	18人	↗	

基本目標5　誰もが安心して暮らせる環境の整備

施策5-1　女性の性や健康に関する理解の推進

指　標	基準値（見直し版策定時）	推　移					目標値	進捗（対基準値）	目標達成
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	令和6年度		
①パパママ教室における夫の参加率	20.0%	17.9%	15.3%	10.5%	13.6%	19.6%	20.0%	↘	
②母子保健サービスに対する満足度	79.7%	―	79.8%	―	79.8%	―	80.0%	↗	

施策5-2　困難に直面する男女への支援

指　標	基準値（見直し版策定時）	推　移					目標値	進捗（対基準値）	目標達成
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	令和6年度		
相談件数に対する母子家庭等自立支援事業利用者割合	36.0%	40.9%	61.5%	66.7%	75.0%	66.7%	40.0%	↗	○

基本目標6　男女間のあらゆる暴力の根絶

施策6-1　暴力を未然に防止する仕組みづくり

指　標	基準値（見直し版策定時）	推　移					目標値	進捗（対基準値）	目標達成
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	令和6年度		
DVに関する相談窓口の認知度 （「相談窓口を知っている」と回答した人の割合）	45.2%	―	53.9%	―	53.9%	―	60.0%	↗	

施策6-2　被害者支援の推進

指　標	基準値（見直し版策定時）	推　移					目標値	進捗（対基準値）	目標達成
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	令和6年度		
相談従事者の研修・セミナー等受講回数	6回	4回	6回	6回	6回	4回	6回	↘	△

第2次尾張旭市男女共同参画プラン　総括報告書

発行：令和7年9月

編集：尾張旭市市民生活部多様性推進課

住所：〒488-8666 愛知県尾張旭市東大道町原田 2600 番地1

電話：0561-53-2111

URL:https://www.city.owariasahi.lg.jp